

許可番号 00841008665

産業廃棄物処分業許可証

住所 茨城県下妻市大木1252番地3

氏名 株式会社 新栄商事

代表取締役 桜井 清

(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ~~第14条第6項~~ 第14条の2第1項 の許可を受けた者であることを証する。

茨城県知事 大井川 和彦

許可の年月日 令和4年2月2日

許可の有効年月日 令和8年6月13日

この許可証は複写です。
(ホームページDL版)

1. 事業の範囲 (処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類 (当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。) を記載すること。)

中間処分

破碎: 燃え殻 (付着物に限る。)*7、汚泥 (付着物に限る。)*3(*5)*7、廃油 (付着物に限る。)*5、
廃プラスチック類(*3)*5、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず(*5)、
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(*3)*5、鉦さい (石材破片に限る。)*7、がれき類(*3) 以上13種類

乾燥: 汚泥(*3)*5(*7) 以上1種類

選別: 燃え殻 (付着物に限る。)*7、汚泥 (付着物に限る。)*3(*5)*7、廃油 (付着物に限る。)*5、
廃プラスチック類(*3)*5、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず(*5)、
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(*3)*5、鉦さい (石材破片に限る。)*7、がれき類(*3) 以上13種類

焼却: 廃油(*5)、廃プラスチック類(*3)*5、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず 以上8種類

最終処分

安定型最終処分場: 廃プラスチック類(*4)*5、ゴムくず、金属くず(*5)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(*4)*5、がれき類(*4) 以上5種類

(※) 記載品目については、(*3) 石綿含有産業廃棄物を除く、(*4) 石綿含有産業廃棄物を含む、(*5) 水銀使用製品産業廃棄物を除く、(*7) 水銀含有ばいじん等を除く

2. 事業の用に供するすべての施設 (施設ごとに種類、施設場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号 (産業廃棄物処理施設の設置許可を受けている場合に限る。) を記載すること。)

別記1のとおり。

3. 許可の条件 特になし。

4. 許可の更新又は変更の状況

許可 (届出) 年月日	変更内容	許可 (届出) 年月日	変更内容
昭和61年10月1日	新規許可	平成28年9月29日	更新許可
平成18年10月3日	変更届 (施設等の変更)	令和元年7月25日	変更届 (施設の変更)
平成19年1月19日	変更届 (名称、代表者の変更)	令和元年10月16日	変更許可 (品目の追加)
平成23年6月14日	更新許可	令和3年7月30日	更新許可
平成28年5月31日	変更届 (施設等の変更)	令和4年2月2日	変更許可 (処理方法の追加)

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 有・無

別記 1

事業の用に供する施設の所在地、処理施設、保管施設及び最終処分場の概要

茨城県下妻市大字大木字上原 1 2 6 6 番地 外 9 筆

処理施設

施設の種類	処理能力	産業廃棄物の種類	設置年月日 許可年月日 許可番号
破砕施設	360 t/日 (8 時間)	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(*3) (*5)、鉱さい (石材破片に限る。) (*7)、がれき類(*3) 以上 3 種類	平成 2 年 10 月 11 日 — —
	64.96 t/日 (8 時間)	燃え殻 (付着物に限る。) (*7)、汚泥 (付着物に限る。) (*3) (*5) (*7)、廃油 (付着物に限る。) (*5)、廃プラスチック類(*3) (*5)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず(*5)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(*3) (*5)、がれき類(*3) 以上 1 2 種類	令和 元 年 7 月 12 日 — —
	38.56 t/日 (8 時間)	燃え殻 (付着物に限る。) (*7)、汚泥 (付着物に限る。) (*3) (*5) (*7)、廃油 (付着物に限る。) (*5)、廃プラスチック類(*3) (*5)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず(*5)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(*3) (*5)、がれき類(*3) 以上 1 2 種類	令和 元 年 7 月 12 日 この許可証は複写です。 (ホームページDL版)
乾燥施設	5.2 m ³ /日 (8 時間)	汚泥(*3) (*5) (*7) 以上 1 種類	平成 10 年 10 月 1 日 平成 9 年 10 月 24 日 —
選別施設	117.52 t/日 (8 時間)	燃え殻 (付着物に限る。) (*7)、汚泥 (付着物に限る。) (*3) (*5) (*7)、廃油 (付着物に限る。) (*5)、廃プラスチック類(*3) (*5)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず(*5)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(*3) (*5)、鉱さい (石材破片に限る。) (*7)、がれき類(*3) 以上 1 3 種類	令和 3 年 10 月 6 日 平成 30 年 8 月 23 日 1-1-0453
焼却施設	48 t/日 (24 時間)	廃油 (*5)、廃プラスチック類 (*3) (*5)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず 以上 8 種類	平成 18 年 6 月 15 日 — —

(※) 記載品目については、(*3) 石綿含有産業廃棄物を除く、(*5) 水銀使用製品産業廃棄物を除く、(*7) 水銀含有ばいじん等を除く。

別記2

許可番号 00841008665

茨城県下妻市大字大木字土原丁306番 外11筆

処理施設

施設の種類	処理能力	産業廃棄物の種類	設置年月日 許可年月日 許可番号
安定型最終処分場	埋立面積 20,009 m ² 埋立容量 126,875 m ³	廃プラスチック類(*4)(*5)、ゴムくず、金属くず(*5)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(*4)(*5)、がれき類(*4) 以上5種類	平成4年5月20日 — —

(※) 記載品目については、(*4) 石綿含有産業廃棄物を含む、(*5) 水銀使用製品産業廃棄物を除く



この許可証は複写です。
(ホームページDL版)